

平成 24 年第 5 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成24年第5回教育委員会会議

1 日 時 平成24年3月19日（月） 13時30分～14時20分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

委員長	山 中 善 夫
委員	臼 井 博
委員	設 楽 雅 代
委員	西 村 真 理
委員	池 田 光 司
委員	北 原 敬 文
教育次長	町 田 隆 敏
生涯学習部長	長 岡 豊 彦
学校教育部長	金 山 正 彦
教育推進課長	蓮 実 一 郎
総務係長	太 田 秀 浩
総務課長	長谷川 雅 英
書 記	川 畑 千 沙

4 傍聴者 0名

5 議 題

議案第1号 札幌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する等の規則案
議案第2号 課長職以上の人事について
議案第3号 個人情報開示請求非開示決定処分に対する審査請求に係る裁
決について

◎ 開 会

○山中委員長 それでは、これより、平成24年第5回教育委員会会議を開催いたします。

会議録の署名は、臼井委員と設楽委員にお願いします。

本日の議案の議案第2号につきましては、職員の人事に係る事項、議案第3号につきましては、不服申し立てに係る事項となりますので、教育委員会会議規則第14条第2号及び第5号の規定によって公開しないこととしたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 それでは、本日の議案第2号及び第3号につきましては、公開しないことといたします。

傍聴人の方はいらっしゃらないですね。

◎ 議 事

◎議案第 1 号 札幌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する等の規則案

○山中委員長 それでは、議案第 1 号について事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 議案第 1 号 札幌市教育委員会行政組織規則の一部を改正する等の規則案についてご説明申し上げます。

本規則案は、来年度の教育委員会の機構改革に伴う事務分掌等の改正を主な内容としておりますことから、機構改革の内容とそれに伴う規則改正内容について要点をご説明させていただきます。

お手元の資料の機構図の 1 枚目、生涯学習部総務課をご覧ください。

左側の現行が、平成23年度、右側の編成案となっておりますけれども、市長部局からの正式な通知が届いておりませんことから、このような表現になっておりますが、これは確定した平成24年度機構図でございます。

まず、1 点目は、学校 I C T 推進担当課の設置でございます。四角で囲まれているところでございます。

現在、国においては、教育の情報化ビジョンを策定し、学校における教育の情報化推進を進めることとしております。本市においても学校の情報化推進を図るため、情報化推進に係る方針策定及び企画立案を図るとともに、学校における既存のシステム機器の運用・支援や新しく導入する校務支援システムの準備等を進めていく部署が必要となります。これらの役割を担う部署として、管理課情報担当をベースに、総務課の中に学校 I C T 推進担当課を設置いたします。

ここで、前後いたしますけれども、新旧対照表と書かれているインデックスの 1 枚目の総務課及び管理課をごらんください。

学校 I C T 推進担当課の設置に伴い、総務課及び管理課の事務分掌を改正しております。議案では、第 1 条第 1 項及び第 2 項が該当いたします。いずれにいたしましても、機構改革に伴う規則改正の文言整理でございます。

では、もう一度、機構図 1 枚目の生涯学習部総務課にお戻りください。

2 点目でございますが、調整担当課の企画機能の強化でございます。

企画調整担当課長と書かれているところでございますけれども、学校教育や生涯学習、中央図書館等に関する教育委員会の施策を一元化して推進するため、学校教育部が所管する業務のうち企画調整に係る業務を調整担当課長へ移管し、局の企画調整機能を強化いたします。それに伴い、調整担当課から企画調整担当課に名称を変更し、あわせて学校経理係を管理課に移管して企画調整業務を

特化させます。それが、企画調整担当課長の表記があるところでございます。

次のページの機構図の2枚目をごらんください。

学校教育部になりますけれども、3点目は、ただいま若干言及いたしました企画担当課の改編でございます。

平成27年度の開校に向けて中高一貫教育校の開校事務に集約した体制に移行するため、企画担当課から中等教育学校担当課に名称を変更します。また、企画担当課が担っている私立学校各種補助金などの私学助成の事務を子ども未来局に移管いたします。

新旧対照表の2枚目になりますけれども、学校教育部の項目の教育推進課の欄をごらんください。

今の機構改革等にあわせまして、教育推進課の事務分掌の整理を行っております。

最後に、若者支援業務の子ども未来局への移管でございます。

若者支援に関する事業の担当は、今年の第1回の委員会でもご説明いたしましたが、実は2局にまたがっております。若者支援や引きこもり対策については教育委員会生涯学習推進課が、それから青少年健全育成に関わる事務については子ども未来局がこれまで所管しておりましたが、札幌市として総合的な若者支援の推進という観点から効率的・効果的な業務執行を図るため、この業務を子ども未来局に移管いたします。

議案の1枚目の一番下になりますけれども、第2条として、若者支援施設条例施行規則という項目がございますけれども、子ども未来局へ当該事務の移管に伴って、この規則を廃止いたします。

以上4点が、来年度の機構改革及び、それに伴う規則改正の説明となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○山中委員長 ありがとうございます。

ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○池田委員 この学校経理係が管理課に移ったということですね。これは、何か意味があったのですか。

○生涯学習部長 総務課の方にICTの関係、学校ICT推進担当課が管理課から参ります。あわせて、企画調整機能の強化ということで、学校教育部の方から局全体をマネジメントする企画部門を持ってまいりまして、企画調整担当課ということで、総務課に非常に重たいセクションが二つできることとなります。それに伴いまして、学校経理係は今言った局機能の強化をするということで集約することに伴いまして、非常に総務課が重たくなるものですから、学校経理の部分管理課の方に移管することとしたものでございます。

○総務課長 加えまして、管理係は、既に学校に対するいろいろな備品等々を

こちらの方から配当しており、学校経理係も同様の職務を担っておりますので、似たような仕事を一緒にしたという意味合いもございます。

○池田委員 片方に非常に仕事量がふえたから、ただ単に移行したということではないのですね。

本来は、どこがよかったのですか。本来は、やはりここがよかったのですか。

○総務課長 以前にも、そこにございました。

○池田委員 管理課にあった方がよかったということですね。

○総務課長 はい。

○池田委員 民間企業も、経理関係が事業のいろいろな中に埋没しているといったら変ですけれども、加わっているものと、別組織で管理されている部分ではないかなと思ったのです。

この流れの中でいくと、どちらでもいいのかなと思ったのです。

○生涯学習部長 池田委員のおっしゃる意味はよくわかります。いずれにしても、生涯学習部というセクション、特に総務課、管理課は管理部門になっております。学校経理につきましても、総務課の中に位置しておりますので、ここできなければいけないということでもなければ、ここにいてはいけないというものでもなくて、より業務の関連性でベストということでもなくて、ベターなところに所管させるという考え方でございます。時代によっては、その考え方も若干ずつ変わるものですから、今回はそういう整理をさせていただいた部分がございます。

○山中委員長 ほかにございますか。

わかったような、わからないような部分もあるのですけれども、よりベターにするということであれば、よろしいのでしょうか。

よろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○山中委員長 では、第1号議案につきましては、提案どおり決定することいたします。続いて、議案第2号となりますが、非公開の審議になります。傍聴人がいらっしゃらないようですので、引き続き進めさせていただきます。

以下 非公開